

寺町一区／寺町二区／常盤町
末広町

（燃やせるごみ）
可燃ごみ

每週

月・木 曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



- ①使用済蛍光管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課もしくは各総合支所に持ち込んでください。(ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。)
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん(茶系の1.8ℓびん)やビールびん(ビール類の小びんを除く)はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

問 喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285

収 集 日		4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	1 月 分	2 月 分	3 月 分
資 源 ご み	 空きカン ▶よごれは水洗い	10 _日	14 _日	12 _日	10 _日	12 _日	10 _日	10 _日	7 _日	5 _日	9 _日	9 _日	11 _日
	 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	11 _日	15 _日	13 _日	11 _日	13 _日	11 _日	14 _日	10 _日	8 _日	13 _日	10 _日	12 _日
	 ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	14 _日	16 _日	16 _日	14 _日	14 _日	12 _日	15 _日	11 _日	9 _日	14 _日	12 _日	13 _日
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。		15 _日 28 _日	19 _日 30 _日	17 _日 30 _日	15 _日 29 _日	15 _日 28 _日	16 _日 30 _日	16 _日 29 _日	12 _日 26 _日	10 _日 23 _日	15 _日 28 _日	13 _日 27 _日	16 _日 30 _日
プラスチック製容器包装		 毎週 水 曜日 ▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる ▶容器包装とは商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるものをいいます ※国民の祝日、休日及び12月29日～1月3日は行いません。											